

午後2時22分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 信じていたものを信じられなくなったとき、人は非常に弱くなります。怒りさえも覚えます。きのうの西日本新聞の記事を見て、私は1日、大きなショックでした。この議会で朝倉市が人を思う優しい心のある文化を持つ、その宝物を朝倉市の活性化に生かしたらどうかという質問内容を考えていました。朝倉市が人を思う気持ちを柱にして地域おこしを考えられるんだと、信念を持ちました。

この9月22日、百人一首朝倉大会が催されます。天智天皇がお詠みになられた「秋の田のかりほの庵の苫をあらみ我が衣手は露にぬれつつ」、人を思う優しい心があらわれている百人一首第1首の歌であると評されています。

また、来年の大河ドラマ「黒田官兵衛」において、官兵衛最大のピンチ、1年間牢に入れられることになりました。そのときの牢番の方がよくされたので、官兵衛は命が長らえたと言われる方もあります。その恩に報いるため、官兵衛は彼の次男を養子として、長政とともに育てます。後の三奈木黒田、黒田一成氏になられた方です。また、形見のよろいかぶとを息子、長政にやらずに、栗山善助にやります。彼は後の朝倉市杷木志波の麻底良城城主となられた方です。朝倉の人を思う気持ち、人を思う文化は昔からずっと培われ、そして官兵衛におかれても大切にしていたものだとは確信しました。

ところがきのう、西日本新聞の朝倉市4小学校統合の記事を読んで、今現在の朝倉市は人を大事に思うところだろうか、そうじゃないんじゃないかな、不信を思いました。それも将来の朝倉を担うであろう子供たちを教え、導く教育委員会がしたのです、信じられません。学校問題については、杷木地域の方々がどれだけ悩み、考え、苦勞されたかを思うと胸が痛みます。

議員としての私は、一般質問の事前通告、事前打ち合わせを今回も慣例で行いました。朝倉市のために同じ目標でこの議場で討論しないのであれば、事前通告などする意味はありません。朝倉市になって初めて学校建設を行うこと、また、小中の併設連携校をつくる方針は大きな教育政策の変化だと思います。それを初めて新聞から教えていただきました。この件は、今回、教育行政について重要なことであり、人を思う優しい心の文化の朝倉市でなければならない、そう思っております。今回の一般質問において、この西日本新聞の記事について質問を行いますことを、議長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、質問席より質問させていただきます。

（11番富田栄一君降壇）

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 続きに言わせていただきます。私が思ってるのは、市民の声を聞

いて、つくり上げる政策決定の仕組みが、また、やり方が問題があるのではないかなと思います。

市長にお尋ねします。西日本新聞の記事から教えていただいたことについて質問します。教育委員会の意見書は、教育委員会が主催して、1回として地元での会議、また説明会などもしないままに提出されています。この進め方、手続が正しいのでしょうか、お答え願います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） どの点を指摘になられてるのはわからんわけですけども、私も今、ここに地元から、地元の協議会から教育委員長に提出された杷木地域の小中学校のあり方というのを今、持っておりますが、この中にあるのは提言についてということで、地域内の世帯数の大方の方が、児童数の減少等を中心に1校に統合すべきと考えるということが出てます。ただ、今、問題にされておるのは、いわゆる場所の問題のことでしょうか、1校にすることについては、もうこの中に地元からの提案の中に入ってるわけですから、このことについて地元住民の意思を無視したとかいう話にはならないんじゃないかな。ただ、場所についてという問題については、確かにこの中には場所については早急に新たな協議会を発足させ、地域住民と十分なる協議を経て実施していくことという一文があります。ですから、どの点でその政策過程の中で、決定の中で住民の意見を十分聞いてない、勝手にやったという判断をされてるのかちゅうのがちょっと理解に苦しみますんで、そこらあたり、もう少し詳しくお話をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私が言いたいのは、杷木のことでもありますが、杷木以外のことでも一緒です。朝倉市全部のこの政策の立て方の進め方の話を市長にお尋ねしたところでもあります。例として杷木のことを申します。言いましたように、杷木地域の小中学校のあり方を考える会及び協議会の主催で、何回も集会があつてます。その中で教育委員会は、まだ何も決まっておられませんというのが最後まで答弁でありました。コミュニティを中心とした協議会は学校のあり方について協議に協議を重ね、また報告会もいろんなところで何回もやって意見をまとめ、報告書を教育委員会に26日に提出しました。間違いなく市長が言われたことです。その中の4番の提言の中にこういう項目があることは市長御存じだと思います。一、統合する場合の具体的内容等については、当局の一方的な主張、提示ではなく、早急に新たな協議会等が発足させ、当地域住民との十分なる協議を得て実施していくこととあります。今まで意見をまとめられた方の協議会の皆さんの思いを思うと、何も絵が描かれていないのに統合をしようとまとめられた、教育委員会は何もなかった、まだ皆さんが決めてもらって初めて決めますということは終始一貫した協議会、説明会中の報告でありました。こういうやり方で、まだ、だから教育委員会として正式に一回も打ち返しが地元住民に杷木の場合、この事例で言いますとなかった。それで、ただ意見書

を出してすぐに政策としてこうですよと一般にも決まってしまうという、このやり方が果たして正しいのかなというのを市長に問いかけをしております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 主体的、当然、市もこの杷木地区の小学校の統合の問題について、小中一貫教育の問題については、市も当然、バックアップしますし、当然、主体的にやっています。ただ、これは教育委員会が一義的には地元の方と話をされて、そして地元のほうから中学のあり方についてという結論をいただいて、そしてその中で、教育委員会の委員さんの中で、そのようにして私どものほうには教育委員長さん名で意見書という形でいただいております。だから私もこれが当然、教育委員会の中で、その内容がどうかとかいうことは一々、私は存じ上げておりません。じゃあここという話はしておりません。それは当然、今までの経過の中でこういう形で意見書として上がってきたものだというふうな判断をさせていただいております。ですから、その内容等に、先ほど市全体の行政のあり方がどうかという話ありましたけど、これは、この問題はわかりませんが、少なくとも私どもは関係住民含めて十分なる意見を聞きながら行政を進めてきたつもりであります。例えば、今回のソフトバンクの話にしても、朝倉農業高校のとき、遅いとか言われましたけど、それは関係者の意見、十分、聞いた上でやってるわけですから、そういう形でやっておりますんで、この問題を抱えて全ての行政がどうかなんていうことに対しては、ちょっと質問として違うのかなというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 質問の内容が市長、ちょっと大事なことが1つあります。主体性が教育委員会が主体性を持って地域住民にこういう教育方針でやりますということの説明会が一回もなかったことに、私はそんなやり方でいいんでしょうか、ただ、自主的に協議会が発足されて、その中でゲストとして、お客さんとして教育委員会が来られて、こういうことについてどうですかという質問で答えられるとこだけは答えますけれども、これ以上、答えられません。学校の教育方針についてはまだ何も決まってません。皆様が学校を統廃合しないのであれば、そのまま十分いいですよ、市長もそれで了解を得てますというのがずっと最後まで方向でしたと私は記憶しています。ですから、市長が言われるように、教育委員会が主体性を持って地域住民に責任を持ってお話をすればいいんですが、そういう場がなくて、責任を持ってお話しされたのは協議会のメンバー、杷木地域住民の方々、何も権限のない人たちがあえて子供たちのためにここはどうせないかんか、もう一遍、考えようやないか、自分たちの母校がなくなるばってん、ええつかと、そういうことも含めながら、コミュニティの核も学校があるばってんどうかとかいうのを考えながら自分たちの中でまとめて、報告書をやると提言されて、それに打ち返しがなく、単なる3日間で返ってきたんです。教育ちゅうのは3日ぐらいで、市長の言う教育政策というのは3日ぐらいでできるもんじゃないでしょう、もっとやらないかん。

いいでしょうか、市長、こうです、教育委員会が責任を持ってするかしないか、そのやり方についてお尋ねをしています。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私は教育委員会に記者が来ているいろいろ聞いていった、その後に市長としてどう考えるかという話があったんで、私のコメントも読まれたと思います。大事なのは、今からどういう学校をつくるかが課題ですよと、それについては市としても全面的にバックアップしますよと。ですから、富田議員が言われてるように、教育方針とか、今から地元と協議していかれる、当然いかれるもんだというふうに思ってます。私もそのことは、これ、いただくときに、教育委員長さんからいただくときに、どういう学校をつくるかということはきちっと地元と協議しながらいい学校をつくってくださいという話をしてますんで、ただ、この新聞に載ってるのは、そこに見るのは場所の問題だけのはずなんです。それも、それがええ悪いと言ってませんよ、こうして出すのがいい悪いとか。ただ、その教育、どういう教育をするかとか、そういう話までは恐らく教育委員会さんもまだ決めてないと思います。今から例えば学校を、教育理念ですとか、そういったものをきちっと、この学校をどういう形で教育をやっていくんだというものを今から当然つくられる話だろうと思うんです。それを何もせずに勝手に言うたんなら、今、言われるなら、富田議員が言われるのよくわかりますけれども、この学校の場所の話、ここに載ってるのは、それを余りにも広く捉えすぎられてるんじゃないだろうかと、富田議員が、という感じを受けます。ただ、学校の場所の問題について、こういう形で新聞記事に出たということに対して、富田議員、いろいろとおかしいじゃねえかということがあんならば、教育委員会のほうにそのことについて十分説明を求め、この場でも結構ですから、ということではなかろうかな。

○議長（手嶋源五君） 富田議員、教育行政についての一般質問通告っております。著しく外れないように、この件につきましては10日の全員協議会を開くようにしておりますので、通告から著しく外れないようにお願いをいたします。11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 通告から外れないというか、教育政策の話は、やっぱり教育委員会だけではなくて、市長にも大きな責任がある、最終的な責任は市長にあると私は考えます。教育委員会の中の文書の中で、教育委員会は運用を誤れば公正な民意に基づき、地方の実情に即して行われるべき地方教育行政の民主性、自主性の理念を形骸化するおそれを多分に持っているということで、それを阻止するためには、市長、議員、住民の良識に期待するとともにという言葉があります。市長は教育行政において、予算及び条例等を議会にかける責務、権限があります。市長しかできません。最終的な責任は市長にあると私は思っておりますし、この中で、これは杷木地域の方々には大きな不信を教育委員会に持っしまいました。もう一度、最後にお問い合わせなんです、この意見書について、教育委員会の意見書について、再度、教育委員会、提出をしてくれというふうに市長から教育委員会へ

依頼するおつもりはございませんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） この意見書については、教育委員会が責任を持って市長のところに提出されたもんだと考えます。私のほうからそれを取り下げてくださいとかいう話はする気はございません。教育委員会のほうから一遍出しとったけどという話であればまた別ですよ。私のほうから、これを取り下げなさいと言う気持ちはございません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） では、教育長、意見書についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 新聞の件では大変御迷惑かけて申しわけありません。意見書についてどんなふうかということですので、杷木地域の学校のあり方について、以前の杷木町のときから議題に乗っておりましたので、それをどのような形で整理するかということで出発をいたしました。そして、地域の方がどのように考えていらっしゃるのかということをはっきりさせて、これについて教育委員会としては臨んでいこうということで、案を出せとか、いろんなふうな意見もございましたけども、白紙の状態、最初どんなふうにお考えになってるかということを確認して進めていきたいということで出発をしてまいりました。

そして、いろんな団体のところからいろんな取り組みしていただきまして、いろんな意見等もいただきました。最終的に地域のコミュニティのほうから杷木地域の小中学校のあり方を考える協議会という会の会長さんの名前で、杷木地域の小中学校のあり方についてということで提言をいただきました。これをいただきましたので、教育委員会としては、このことを踏まえて教育委員会としての考え方を話し合おうということで、教育委員会として臨時に教育委員会を開きましてこれについて話し合いをしました。そして、以前、朝倉市の小中学校の設置及びあり方に関する基本的な考え方というのを出しておりましたので、これを踏まえながらいろいろ検討した結果、こういう要望が、提案が出ておりますので、これについて教育委員会の考え方を市長さんのほうに意見として持っていきたいということで、教育委員長名で意見書、杷木地域の小中学校のあり方についてということで持っていました。提言書の中に書いてある2つの内容、児童数の減少に伴う教育課題解決のためには、現在の4小学校を1校に統合することはやむなしと考えている。1校に統合する場合の具体的内容については、当局の一方的な主張、提示ではなく、早急に新たな協議会を発足させ、当地域の住民等との十分な協議を経て実施していくこと、こういうことが載っておりましたので、これを載せまして、この2点につきまして、教育委員会としましても地域からの提言内容を尊重し、早急な協議会、仮称、杷木地域新設小学校建設準備委員会の立ち上げと地域住民の皆さんの納得いくような形で新設小学校の建設に向けて進んでいくことが望ましいと考えていますという結論に達しました。このことを市長さんに

お伝えしようと。

また、教育委員会としましては、朝倉市立小中学校の設置及びあり方に関する基本的な考え方というのを出しておまして、幼児教育から小中学校の義務教育、それから生涯学習含めまして、こういうふうな形でというふうなことをいろいろ考えたりして、こういう形でまとめたものでございますが、このことがございましたので、ただ、いただいたものをそのままこんなふうにいただきましたと持っていくんじゃなくて、教育委員会としてこのことをどう受けとめるか、そして、どのようにしていこうとするかをつけ加えて市長さんのほうに意見書として出そうということで、また具体的な場所と形態につきましては、現在の杷木中学校の敷地内に併設型として小中一貫教育の機能を備えた新設小学校を建設することが望ましいと考えていますと、今、教育委員会はこのように考えていますということをつけ加えまして、この教育委員会の検討結果を十分御配慮いただきますようお願い申し上げますということで、市長さんの先ほどのお話にもございましたように、十分地元と検討しながら進めていきなさいということも言われましたし、教育委員会としてもそのように進めていきたいと考えておりますので、このとおりで進んでいくことになると考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 経緯は十分私もわかってますんですが、問題にしてるのは、市長にもお話ししましたが、市長も教育委員会を信頼してるということで、教育委員会からお答えいただきたいんですが、市民の声を聞いて政策をつくっていくという政策、政策についてのやり方の仕組みとか、そういうのが聞いたはいいけど、打ち返しがないまま、すぐ政策ができ上がってしまった。何回も言いますが、地元での協議会の主催でゲストで来られた教育委員会がお話しされたときには、いや、何も決まってませんと、それがいつの間にか、併設校というのは、併設校って何ですか、まだみんな杷木の人、知らないと思うんです。杷木中学校の敷地です、敷地で大丈夫なんですか、何も知らない、こういうことを勝手にもう政策として決めるのは、この朝倉市の政策なんですかということをお聞きして、市長は教育委員会を信頼してるというんで、そのことについて教育長はお答えをいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） これまで議会でも答弁してまいりましたように、朝倉市としましては、教育委員会としましては、小中一貫教育ができるような形に、小中一貫教育を進めていくようにしたいということを述べてまいりました。これについては先進地が取り組んでるところもありますし、実態としてやっているけれども、校舎の設置のあり方でしやすいとか、しにくいとか、いろんなふうな問題も抱えております。したがって、教育委員会としては小中一貫教育を進めていく上で、今後、学校を建設する場合、そういうと

きには小中一貫教育ができやすいような形での設置を考えていきたいという基本的な考えを持っております。したがって、今回、学校の改築、建築がありますので、小中一貫教育がしやすい状況の学校建築をお願いしたいと、そういう考え方を持っていますということを基本的に、杷木中だけでは、杷木の地区だけではなくて、全体的にそういうふうな考えを持って要望を出しているということでございます。

○11番（富田栄一君） 仕組みはどうなってるんですか、政策を打ち返しとかしないの。

○教育長（宮崎成光君） これまでは地域の方が児童生徒減に伴う学校の小規模化に対してどのようなお考えをお持ちかということだけをお伺いしたいということですので、案があるなら示してくれというふうにおっしゃいましたが、地元のその考えをまずお伺いしたいと、それがはっきりして、教育委員会としてはこういう考えを持っていますという次の時点で案を示しながら、地域の方と話し合いながら決めていきたいというスタンスで臨みたいと考えております。そういう仕組みで進んでいこうと思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） かみ合っていないんですけど、仕組みを聞いてるんです。だから意見書が、報告書をいただいたと。なら、普通、報告書に対して答えを返すのがさきです。地域の意見がどうなってる、教育についてはどういう状況があって、どういう宝物があって、そしてこういう学校をつくっていかうということが決まって初めて市長に意見書を出すべきではないんですか、普通、それが物の段取りだと思います。

もう一つ、何で僕がこんなに頭にきてるかということ、人を大切に思う文化というのはこの朝倉市にあって、それを教育委員会がどんな学校ができるかわからんばってんか、3人になるときがあるんですよと。そのときに1人が違う学校行って、もう一人がやって、1人になるとが、そのときの子供の親はどげなふうにするかと、そういう話を心配事なんかを資料として上げながらここにまとめてもらって、学校は1つになろうとまとめてもらって、そしたら、その地域がどんな学校がいいのかというのを、もう一回、地域と話し合うべきでしょう。市長が思ってる学校というのを本当に3日間でできるような学校じゃ僕はないと思うんです。もっとその仕組みの1つが、1つはそこの仕組み。もう一つは、人として苦勞をかけたら、ちゃんとそこに、最初にお話をするちゅうのがあると思うんですが、その2つについて、もう一回、わかりやすく教えていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいまの議員がおっしゃってるようなことはわからないでもないわけですが、これまで地域に出向いて説明した折に、昨年ぐらゐからの説明会の中では、住民の方から、資料を提供してもらわないと何ら地域としての回答が出せないというようなことで、何度も責められた経過というのがございます。それで、その中で何度もこちらのほうからお話をさせていただいておりますように、ある一定の方向性がまとまれば、その次の段階で具体的な内容については本格的に準備委員会的な

ものを設置をいたしまして、その中でいろんな課題、問題を洗い出しをしながら、それに基づいて、それぞれの部会を設置して、具体的な内容について地域と一緒に検討していきますというふうに教育委員会としてはこれまでの説明会の中でお話をさせていただいたところでございますので、まず最初に教育委員会がこういう学校、こういう学校というのを提示のやり方ではなくて、地域と一緒にになってそういう具体的課題、問題について協議をしていきたいと思いますというふうなことで説明をしたところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今、副議長から通告制の話が出ましたが、通告制のときに、私は教育政策について話すというのを言ってましたけど、大事なことなんです、これ教育政策について。杷木中の敷地に併設連携校をつくるというのが政策が、大きな政策決まってるんです。この中に入るような学校しかないわけですから。それは同じ土俵に上げて、いい学校をつくろうと思う教育委員会であれば、事前打ち合わせのときに言わないかと私は思います、意味がない、事前打ち合わせをする、事前通告をする意味がないと私は思うんで、あえて私はここで話させていただきたいと思いますが、議長、どうでしょうか。

（発言する者あり）

○11番（富田栄一君） それは違う、私が意味がないっちゃけん、私が意味がないち言いよるっちゃけん。

○議長（手嶋源五君） 関連することなら大丈夫です。だけど、さっきも言いましたように、かなり外れたほうは、その件については先ほども言いました10日の日にやりますので、要するに富田議員の質問が終わらんと、一般質問が終わらんと、その件についてのあれはされませんので、説明会が、それをこの場で聞くということは通告にありませんので、それに関連したことなら認めますけれども、余りそれから外れるようなことは控えていただきたい。あなたが通告して話してるでしょう、そういうことは質問してください。11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 心落ちつけてお話しさせていただきますが、冒頭でお話ししました朝倉市の宝物、それは人を思う優しい心の文化だと、それをテーマに一般質問をしようとして準備をしまりました。きのうの新聞で心が打ち砕かれました。何だ、これはと、結局、言っても何もならないんじゃないかと、私が準備したのはと。このことを解決しない限りは、私は一般質問してもいかないと思うんです。教育長は今の体制で十分に地域住民の方々の御苦勞に対してもやったという自信を持ってこの議場で答弁されるのであれば、それはそれで帰ってまたしっかりと勉強してまいります、私自身は委員会の意見をもう一度、住民としっかりと掘り下げた後に市長に提出されたらいいんじゃないかな、強く思い、お願いをしてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 情報の流れる順番とか、そういうところには問題があったと思っております、もう少し配慮すべきだったというふうに思っておりますが、地元の提言といえますか、それについては、それに沿うような形で努力してまいりますということその場でも委員長のほうからお話をしています。それに沿って市長のほうに意見書という形で、教育委員会もその方向でいきたいと、内容については仮称ですが、準備委員会のそういうのをつくっていききたいというふうなことで。そして、今、おっしゃってるのは、教育委員会がこういうふうな形での学校づくりを考えていますというところを加えたところに問題を感じていらっしゃるのかもしれませんが、教育委員会としては教育委員会なり、どういう考えを持って臨もうとされているかというのを市長さんのほうに一回、考え方を述べさせていただいてるということでございまして、地元の意向に沿ってやるというスタンスは変わっておりません。十分お話を伺いながらやっていこうというのは、当初からずっと一緒に話し合いながら、確認し合いながらやってきたところでございます。今回の新聞に出たことにつきましては、議員さんに限らず、ほかの皆様方も驚かれたらというふうに思うところはたくさんございますけれども、今、御指摘してあります地元の意向ということについては、最初から方針は変わっておりません。十分尊重しながらいくということでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 再度、確認なんですけど、ここに書いてある杷木中敷地に併設、連携校というのは教育委員会の1つの提案事項であって、地元の協議の中でまだまだ十分柔軟性はありますよということで解釈してよろしいんですね。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、おっしゃったように、地元と十分協議しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。であれば、しっかりとそこあたりのことを説明をしっかりとお願いしたいと思っております。私自身も議場でのお話ですので、その分は議場でのお話でしっかりと皆さんに伝えたいと思います。

教育の話もあるんですが、前々から、6月議会からずっと一緒にしてました、尋ねておりましたので、活性化についてをここで話させていただいて、最後にまた教育委員会の話にさせていただきたいと思っております。

活性化の中で、地域の活性化を考えると、朝倉市は広い面積を持っています。であれば、コミュニティというのも重要な部分になるのかなと思っておりますので、改めてまた、きょうわかったように、学校がなくなるかもしれないというのを政策として出したからには、今度は学校がなくなったときのコミュニティのあり方とかも含めてあるのではないかなと思っておりますが、いろんな考え方、動きながら考えてらっしゃると思うんですが、そこあたり

のところをわかりやすく教えていただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 御質問が漠然としてまして、なかなか答えづらいんですけども、地域コミュニティに関して言えば、いろんな課題がありますし、杷木は、今、おっしゃったような課題が大きく上がってくるかと思います。ですので、その課題課題に向けて、いわゆる行政がというよりも、行政と地域が一緒になってということが大事だと思いますので、地元の課題としてしっかり課題を整理しながら解決を行っていくと。活性化といたしますのは、少しまた違ってくるかと思いますが、課題解決とは違います。活性化といたしますのは課題解決をして、もう一步、さらに豊かになるというか、住みやすくなるか、そこら辺ですので、少し今の話とは違うのかもしれませんが、活性化といえば、例えば所得が向上するとか、そこに入りますので、ちょっとその前の質問と関連が違いますが、そういう面で言えば、例えば通告にありましたコミュニティビジネスというのは1つのアイテムだというふうに思います。コミュニティビジネスがさきにあって活性化じゃなくて、地域の振興策あって、結果としてコミュニティビジネスが生まれるというふうに、私、考えますので、そこら辺が少し私たちの思いとは議員の思いは少し違うかもしれませんが、私たちはそう思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 地域振興策、すばらしい言葉だと思っておりますし、すばらしいことだと思います。ぜひ聞きたいなと強く思うんですが、時間もありませんので、地域振興策についてぜひしっかりと各コミュニティにわかりやすいように教えていただければな。

それともう一つ、教育委員会のほうが学校の関係で今から説明会に回るということでありますが、学校の立つ位置というのがあるかと思いますが、単なる教育の場だけではなくて、言ったようにコミュニティビジネスの関係もあるし、避難場所としても、それから文化の拠点であったりいろんなことがある、その中で地域住民からの質問に対して、担当課がいまないのでわかりませんではなくて、市民目線のチームを組んでいただいて、しっかりと朝倉市が地域を支えますよという体制づくりをお約束いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 概要論としてはおっしゃるとおりだと思います。地域の活性化といたしますのは、それだけではなかなかできない部分があります。もう皆さん、よく御存じのところ、例えば鹿児島県のやねだんというのは、行政に頼らない自分たちの体制づくりをやっています、そこで住民にボーナスを配付して、ものづくりをやって、6次産業に結びついて活性化しています。ですので、いろんなやり方ありますので一概には言えませんし、それぞれの課題がありますので、それぞれの課題に応じた取り組みが必要だと私は思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 地域振興策も大事だという話をされたんで、地域振興策は行政がつくるんだろうなと思って、全体的に違いますか。ちょっとそれは後から話しますが、で、大事なのはそういう学校機能がなくなったコミュニティが生まれてくるんです、新しく、また。そういうところに対してチームをつくっていただけますかという話なんです、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（青木 茂君） コミュニティを所管しておりますふるさと課でございます。現在、どのコミュニティも地域活性化のために工夫をされて頑張っておられます。ふるさと課としましても十分連携をとりながら、丁寧にかかわっていきたいというふうに思っていますので、その丁寧なかかわり方によって十分活性化につながっていくのかなというふうに思っておりますので、そのように御理解をいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 地域振興策は、市として主にやる部分と、地域が主体となってくる部分と事業によっていろいろ違っております。全てが行政主体で地域振興というのではないというのはおわかりだと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ちょっと聞きづらかったんですが、権限を持った人たちがその説明会に来るんですね、もしくは、その課がいなくても答えられるような体制ができるというのが今度の杷木地域を回る学校の説明会のとどこかにあるのかなということの確認は、それでいいんですか。例えば、いや、担当課がいませんで申しわけございませんという答えがないように、ぜひお願いしたいということをおはここで頼んでるんですが。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） もし仮に担当がわからないとか、例えば福祉関係でなくて、建設課が行ってわからないとか、福祉部門はわかりませんか、あるかもしれません。持ち帰って、それを福祉のほうに必ず伝える、きちんと伝える。後で福祉のほうで対応する。そういうふうになっておけば私は構わないと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 全体的な一体感というのも、時間がなくなってしまいましたんであれなんです、黒田官兵衛の話の中で、朝倉市は1つだよという話を6月議会でしました。その中で、朝倉市はまず行ってもらって、まず市民から理解してもらおう政策をとるんだということでありましたが、三奈木黒田家にちょっと足を運んでみました。文化課に言わせると財産的な価値はないということではあります、伝承的な意味合いで、また、官兵衛の思うところでの新しい文化的な価値があるのではないかな、朝倉市を訪れたときに、さっき言いましたように、彼のお父さんのおかげで命が長らえたところの、その施設がち

よっと見るに厳しい感じだったら、朝倉市ってそれぐらいなのかなというふうに、逆に訪れた人が住みたいではなくて、訪れた人が来たくないというか、そういう逆の印象を私は危惧していますが、そのあたりどうでしょうか。また、別に栗山善助の息子さん、栗山大膳が植えた大膳ゆかりの大膳楠というのも杷木にはあります。いろんな伝承的な文化財というのもあると思うんです。文化財としての価値ではなくて、そういう伝承的な価値としての見直しも必要ではないかなと思うんですが、手短にお答えをいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（武内伸一君） 議員の言われた件につきましては、志波の円清寺にまつわる関係と、三奈木黒田家に関するものと思っております。まず、議員すごく勉強されておりますようですので、官兵衛とのかかわりというのは、もうあえて私から申すまでもないと思っておりますが、まず旧三奈木の庭園の整備に関してでございますけど、これにつきましては、平成22年に駐車場の用地取得を行っております。そして翌年の平成23年度に駐車場の仮整備、これとあわせて説明板の設置等を行ってきております。さらに平成24年度、昨年度でございますが、延長にして、左岸、右岸という形になりますので、トータルして15.6メートルの水路に関します修復、修景を実施してきたところでございます。それで、旧三奈木黒田庭園につきましては、昭和35年に黒田一雄氏より現在の市の指定名勝地を含みます約3,500平米の寄附がなされております。平成に入りまして、黒田家関係の保存活用計画につきまして、地元及び行政を含めた検討委員会がなされてきております。最終的には市指定名勝といたしまして保存し、整備、公開を図る案が採択されまして、平成11年2月に市文化財専門委員会に諮問し、審議された後に、同年の4月30日に市の指定名勝として指定されております。この後、国なり県費の助成を得ながら、平成12年から平成14年度にかけて発掘調査を実施したという大枠の概要がございます。

それで整備に関してですが、三奈木黒田家屋敷の推定範囲としますと、現在の県道509号線がございます。仮にそれを底辺として考えるならば、底辺が約160メートルほど、それから東に向かって延長にして150メートルほどの範囲、大枠台形に近いんですが、逆三角形に近いエリアが黒田家の屋敷の推定範囲とされておるところでございます。これらの整備に係りましては、隣接地とか、いろいろな課題がございますので、そこを挙げますと個人を指すような形にもなりますので、この場では避けたいと思うんですが、そういった課題等がございますので、整備しないということじゃないんですが、そういった形で現在まで何がしかの整備は行っているということで御理解いただきたいと思っております。

それと、栗山備後利安にかかわる、大膳も含めてということになるんですが、これにつきましては、現在、円清寺のほうにつきましては、もろもろの重要な文化財がございますが、円清寺さんのほうできっちりと保存なり、継承がされておりますので、ほかの部分につきましては、富田議員がおっしゃる、加えての指定とかいうことは今の現在のところ考えておりません。

それと、大膳楠の関係ですが、これは民話とか、そういったことで継承されておるものなんです、延宝7年ほどに火事で焼却して、その株が出て、今現在の楠があるということで認識はしておるところですが、市内全域見ますと、そういったものについては多々ございますので、文化課のほうで全部が全部、やっぱり公的な保持というのはなかなか難しい部分がございますので、その部分で考えながら対処法をまた検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 文化財的な価値よりも、本当に観光としてここに訪れた人が、朝倉の心が、気持ちがわかるようなそういう施設になってほしいなというのを願いを込めて質問してますし、ぜひそういう施設になってほしいな、していただきたいなと思っております。

ちょっと時間がなくなりまして、僕は学校について、学校の環境についてというのを話した、6月のときに国連のニール大使が来て、緑にかかると非常に集中力が高まるし、ストレスがなくなって本当に社会性が培われていいよという話をされたことを教育に持ち込みました。お話聞きよったら、木に関して本当に素晴らしい価値観があるんだなというのをつくづく思った次第です。市長、もしお考えがありましたら、どんな教育環境を子供たちに与えてあげたいかなというのがあったら教えていただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 学校の環境、それはいろんな場所によって、その学校が建築されるところによっても、その持つ環境というのはあると思います。例えば都会の学校と、私どものような地方の学校、田舎の学校、私どもの学校、私は先ほど小学校がなくなると言われましたけども、私が卒業した小学校はもうございません、安川小学校と申しまして、秋月小学校に随分前に統廃合されました。そういうところから卒業したわけです。その学校は前に小川がありまして、周りは田園でした、田んぼ。校庭にはそれこそ大きな木が植わってまして、その片隅には忠霊塔、ここも木々でいっぱいのところ。そういった環境で非常に休み時間にはその忠霊塔で遊んだり、小川で魚をとったりする、そういう環境の中で育つことができました、これは幸いなことです。しかし、朝倉市の場合は往々にして学校の周辺には自然は多かろう、多いところが多かろう。ただ、環境もあれですけども、子供たちがそういった中で育つときに、環境のよさだけじゃなくて、その環境が素晴らしいもんだということを意識、わかってくれながら勉強してくれるということが大事だろうというふうに思っています。ですから、できるだけやっぱり緑とか、多いところがいいし、そういった環境の中で子供は成長するのがいいのかなと、私自身の経験から言ってそう思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。本当に緑の中に包まれた朝倉市というのはすばらしいとこだと思ってます。調べていったら、木造校舎に実はそのすばらしさが乗り移ってる。それも、それを使って子供たちがそれを証明してくれたということがわかりました。昭和60年にぐらいになりまして、林野庁のほうが林業の活性化、もしくは木材を使ってもらうための政策として公共施設に木材を使うようにという、文科省もそれによって木造校舎を奨励、補助制度をつくりました。たくさんの事例ができた中でこんなことがわかってまいりました。集中力を持続できる、低学年では感情表現を豊かにする、心理的影響が少ない、ストレス、眠気、だるさが少ない。先生方は疲労が少ない。そして温かみがあったり、親しみがあったり、優しさがある居心地のよい環境ですと。そして、またあるところには湿度が一定になる関係でしょうか、インフルエンザの発症についても木造校舎のほうが少ないという統計が出たりしております。大学、またはいろんな協会の中でその統計を目にすることができます。

今、文部科学省の中では木造校舎についての助成制度があると聞いておりますが、そこらあたりについて教えていただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 木造にかかわらず、国庫負担金の負担率というお話をさせていただきます。まず小学校の統合に係る国庫負担金の負担率は、杷木地域の場合で言いますと過疎地域に該当するため、負担率の特例が適用されております。対象経費の55%が負担金として交付されることとなります。また、この補助金の裏側ですが、過疎債を活用したいと考えております。過疎債の起債充当率は100%で、この70%は交付税に算入されます。仮に事業費を1,000万円としますと、国庫負担金はその55%、残りの過疎債のうち315万円は後日、交付税で加算されるため、実質、市の負担は135万円ということで、木造も対象になるかならないかということで申しますと、なると考えられます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） これは事前にお問い合わせしたと思うんですが、私が調べた中では、木造校舎で統合した場合については20%、離島については18%の負担というふうに書いてありました。離島が過疎債が使えるのかなというのはちょっとわからなかったんでお尋ねしたんですが、そこあたりのところは資料はございませんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 私どもの資料は、今の国庫補助事業の概要ということで、それはございません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私は確かにこうやって20%、18%の話はしたと思うんですね、確認してくださいとお願いしたと思うんですよ、後ろのほうで。何か悲しい気がします。

ところで市長、林業の活性化ということは、この木造校舎の始まりだったとありますが、

朝倉市の木材出荷量、朝倉森林組合の木材出荷量、県下第一だということは御存じだと思っ
てます。であれば、子供たちの声を代弁してあげる、さっき言ったように本当に木の持
っている新しい価値観、今、価値創造という言葉が踊ってますけれども、新しい価値を子
供たちが生み出した、そのことを朝倉市が代弁してあげる、そのためにも木造校舎をつく
る、今、言ったように補助制度もあるということであれば、検討することは十分に価値が
あることではないかと思いたすがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それは対象として杷木のということだろうと思います。それこそ
地元の人と十分相談しなきゃならんというふうに思ってます。ただ、一般的に私の出身中
学、秋月中学です。ちょうど私が市会議員をしてるころ、秋月中学校の改築問題が出まし
た。そのとき地元の皆さんと一緒に完全な木造じゃないんですけども、木造の校舎にして
くれという運動をしました。おかげで今の校舎、秋月中学校の校舎、コマーシャルにも使
われてます、の校舎が完成しました。残念ながら、その後、体育館は鉄筋コンクリートに
した、残念なことですけども、そういうこともありまして、実は私自身が県議会時代、林
活議連、その立ち上げのときの事務局長をしておりました。ですから、先ほど言われま
した、要するに木が子供たちに与えるいい影響というものも含めて、十分勉強したつもり
です。ですから、先ほど言いますように、できる限り、例えばがたいは鉄筋とか鉄骨でい
いんですけども、内装は木造にするとか、できるだけそういう形で木を余計使うような、
たくさん使うような公共建築物といいますか、そういったものを今後はやっぱりつくっ
ていきたいと思うし、市の中でも木造、あれ何やったか、名前は、要するになるべく地域材
を使いましょうという形で市の指針がつくっております。ですから、そういうことも含め
て、富田議員が言われるように、できるだけ木を使う、これはもちろん山がこういう荒廃
した状況ですから、それに対するいろんな山の持つ機能を発揮させるためにも必要なこと
だろうということも含めて、木造をできるだけ多く使っていくということは大事なことだ
ろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。水を育む町、朝倉市、水は何からでき
るか、山から、木からできる。その木からできるすばらしさを子供が木造校舎から教えて
いただく。私は本当に思うんですが、日本一という中で何かに挑戦するからには、やっぱ
り教育委員会だけではいかんと、市長の思いが強くなければできないと思いますんで、こ
こにいっぱい持ってきましたけど、これ全部、中には木造校舎の学校があります。多いの
は、もう市長、御存じかと思うんですが、秋田県が多いということではありますが、この水
源地の朝倉にシンボル、ランドマーク的な小学校をつくって、丸太ん棒がいっぱいつくっ
てあった学校をつくって、そこで子供たちが遊ぶ、勉強する、園でも勉強するとか、そう
いうようないろんな学校をつくって、そのよさを全国にアピールする、せめて福岡都市圏

にアピールする、そして福岡都市圏にもその材をもってそういう校舎をつくっていただく、朝倉のランドマークが水と一緒に福岡都市圏にも転々としていく、そこの子供たちが水の勉強を、ただでもらってるわけじゃなくて、緑が、木がつくってるんだよ、山がつくってるんだよという環境教育をしていただいて、朝倉にも勉強に来ていただく、そういうことができるのを子供たちが教えてくれたんだと私は思っています。子供たちの声を朝倉市は代弁しなくちゃいけない責務があるんじゃないかなと思うぐらい、これを調べていく中でありました。費用が多少かかりましょうが、いろんな工夫、知恵を出し合って、その知恵を朝倉から福岡都市圏へ水とともに出していったらどうでしょう。市長、最後にお答えをいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 木造という言い方をしますと、大規模建築の場合は強度等の問題、そうしますと集成材とか、具体的に言うと、そういうのを使わなきゃならんと、いろいろ問題あります。ですから、これはこちら問題も例えば朝倉産材ということになりますと、これは認証する方法はないんです、福岡県産材という形だったらあるんですけど。そういうことありますけれども、私、先ほど申し上げましたように、できるだけやっぱり木を使っていくということにしたいというふうに思っています。

○11番（富田栄一君） どうもありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時22分休憩